

# 令和4年度 公文書開示状況（令和4年5月決定分）

## 福祉保健局

### 表の見方

#### <決定区分>について

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

#### <（根拠規定）条例7条>について

・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

#### <公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、○〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

#### <公文書の総枚数>について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
10	R4.4.22	R4.5.9	麻薬業務所一覧（ただし、令和4年3月16日から同年4月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年3月16日から同年4月15日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。）	5	1														福祉保健局健康安全部業務課
11	R4.4.28	R4.5.10	令和4年3月29日付3福保指二第492号「実地検査の結果について（通知）」	2	1														福祉保健局指導監査部指導第二課
12	R4.4.13	R4.5.10	診療所台帳（多摩府中保健所管内における）のうち、下記施設の①施設名称、②施設所在地、③廃止年月日及び④廃止届出日に限る。 名称 ○○	1	1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
13	R4.4.18	R4.5.10	多摩府中保健所管内小金井市における食品営業許可台帳〔飲食店営業〕のうち令和3年4月1日から令和4年3月31日現在、新規に許可をうけている営業施設（ただし、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設、自動車販売、臨時営業、移動販売、自動販売、露天、催事、及び廃業を除く）の①屋号、②営業所在地、③営業所電話番号、④申請者氏名、⑤業種（大・小）、⑥直近の許可年月日、⑦法人代表者名、⑧法人所在地、⑨法人電話番号に限る。		1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
14	R4.4.27	R4.5.10	西多摩保健所管内における食品関係営業台帳のうち、令和4年4月27日現在で許可又は届出を受けているコップ式自動販売機（廃業を除く）の①屋号、②営業所所在地、③営業者氏名④許可年月日又は届出年月日に限る。	1	1														福祉保健局西多摩保健所生活環境安全課
15	R4.4.26	R4.5.10	平成○○年○月○日東京地方裁判所判決「○○」に関する市区町村への説明会資料														1		福祉保健局生活福祉部保護課 当該公文書は、文書保存期間を経過し、既に廃棄されていて存在しないため（東京都情報公開条例第11条第2項に該当）
16	R4.4.4	R4.5.12	施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和4年2月1日から令和4年3月31日までに新規に開設の届出を受けた施設の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④施設開設者名（法人の場合は、法人所在地、法人代表者名、法人電話番号）に限る。）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
17	R4.4.4	R4.5.12	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）における令和4年2月1日から令和4年3月31日までに新規に営業を確認した施設の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④施設開設者名（法人の場合は、法人所在地、法人代表者名、法人電話番号）に限る。）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
18	R4.4.5	R4.5.12	食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所及び多摩立川保健所における令和4年1月7日から令和4年4月5日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設及び廃業は除く。）に係る①屋号、②営業所所在地、③営業所電話番号、④申請者氏名、⑤初回許可年月日又は初回届出年月日、⑥営業の種類（大・小）、⑦法人代表者名、⑧法人所在地、⑨法人電話番号（ただし、③は自動販売機、移動販売、自動車販売、臨時販売、露店は除く。⑦、⑧及び⑨は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
19	R4.4.5	R4.5.12	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所及び多摩立川保健所における令和4年1月7日から令和4年4月5日までに新規に開設届を受理した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤届出年月日、⑥業務の種類（あ・は・き・柔の別）、⑦法人代表者名、⑧法人所在地及び⑨法人電話番号（ただし、⑥は施術所台帳のみ、⑦、⑧及び⑨は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
20	R4. 4. 5	R4. 5. 12	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所及び多摩立川保健所における令和4年1月7日から令和4年4月5日までに新規に開設を許可した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤確認年月日、⑥営業の種類、⑦法人代表者名、⑧法人所在地、⑨法人電話番号及び⑩営業形態（ただし、⑦、⑧及び⑨は申請者が法人の場合のみ、⑩はクリーニング所台帳のみ。）に限る。）	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
21	R4. 5. 2	R4. 5. 12	第一種動物取扱業登録台帳（武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市、国分寺市、小平市、立川市、調布市、国立市及び東村山市における、令和4年4月1日から令和4年4月30日までに、新規に登録した事業所（令和4年4月30日現在廃業したものを除く）の①名称、②所在地、③電話番号、④申請者氏名、⑤登録年月日、⑥法人代表者氏名、⑦法人所在地、⑧法人電話番号。ただし、⑥⑦⑧は④は法人の場合に限る。）	1	1												福祉保健局健康安全部動物愛護相談センター多摩支所	
22	R4. 4. 1	R4. 5. 13	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において令和4年3月1日から同月31日までに、新規に廃止または休止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤廃止又は休止年月日及び⑥廃止又は休止届出日に限る。） 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において令和4年3月1日から同月31日までに、新規に開設又は再開の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設又は再開年月日及び⑥開設又は再開届出日に限る。）	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
23	R4. 4. 1	R4. 5. 13	薬局台帳及び卸売販売業台帳（西多摩保健所及び府中保健所における令和4年3月1日から同月31日までに、新規に廃止又は休止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤廃止又は休止年月日及び⑥廃止又は休止届出日に限る。） 薬局台帳及び卸売販売業台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和4年3月1日から同月31日までに、新規に許可又は再開をした施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設又は再開年月日及び⑥開設又は再開届出日に限る。）	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
24	R4. 4. 28	R4. 5. 13	南多摩保健所管内の歯科技工所台帳のうち、令和4年4月28日までに開設の届出を受けた施設（ただし廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名に限る。	1	1												福祉保健局南多摩保健所企画調整課	
25	R4. 3. 15	R4. 5. 13	(1) 生活保護法施行事務に係る指導検査の結果について（通知）（令和元年度及び令和3年度分） (2) 指導検査の結果助言した主な項目について（令和元年度及び令和3年度分）	26	1												福祉保健局生活福祉部保護課	
26	R4. 3. 15	R4. 5. 13	(1) 指導検査結果報告書（令和元年度及び令和3年度分） (2) 令和3年度生活保護法等施行事務に係る指導検査資料 (3) 令和2年度厚生労働省生活保護法施行事務監査資料	745	1				1	1	1						福祉保健局生活福祉部保護課 (7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報又は他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものであるため。 (7条4号) 公にすることで、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 公にすることにより、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報であるため。	
27	R4. 3. 15	R4. 5. 13	令和元年度生活保護法施行事務指導検査に係る指導検査資料（〇福祉事務所〇事務所提出分）				1										当該公文書は、既に保存期間が満了し廃棄済であるため 福祉保健局生活福祉部保護課	
28	R4. 3. 30	R4. 5. 16	食品関係営業台帳（多摩地域（八王子市及び町田市を除く。））（令和4年3月30日現在営業の許可または届出を受けている集団給食施設（ただし廃業を除く。）に係る①営業の種類（従業種も含む）、②施設名称、③施設所在地、④営業所電話番号、⑤営業者氏名、⑥有効期間開始期及び⑦許可満了日（許可業種に限る）に限る。）		1									1			公開することで行政運営に支障を来すおそれがある施設が含まれており、条例第7条第6号に該当するため。 福祉保健局保健政策部保健政策課	
29	R4. 4. 4	R4. 5. 16	診療所台帳、歯科診療所台帳、施術所台帳（あはき・柔整）（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに開設の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号（歯科技工所台帳を除く）、④開設者名、⑤業務の種類（あ・は・き・柔の別）（施行所台帳のみ）及び⑥開設届出日に限る）	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
30	R4.4.4	R4.5.16	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④確認年月日、⑤営業者名に限る。）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
31	R4.4.5	R4.5.16	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者名、⑤確認年月日、⑥法人代表者名、⑦営業者所在地、⑧営業者電話番号（ただし、⑥、⑦及び⑧は営業者が法人の場合のみ。）及び⑨確認番号に限る。）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
32	R4.4.5	R4.5.16	（1）食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和4年3月1日から同月31日までに営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぷら船、屋形船、行商、自動販売機、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設及び廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業種も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦初回許可年月日又は初回届出年月日、⑧更新年月日及び⑨許可又は届出番号。ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。） （2）食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和4年3月1日から同月31日までに廃業届を受けた施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぷら船、屋形船、行商、自動販売機、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設及び廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業種も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦廃止届出年月日及び⑧許可又は届出番号。ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
33	R4.4.5	R4.5.16	（1）理容所台帳、美容所台帳、クリーニング所台帳及び旅館台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における令和4年3月1日から同月31日までに新規に開設を確認又は許可した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥確認年月日又は許可年月日、及び⑦確認又は許可番号。ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。） （2）理容所台帳、美容所台帳、クリーニング所台帳及び旅館台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における令和4年3月1日から同月31日までに新規に廃止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥廃止届出年月日及び⑦確認又は許可番号。ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
34	R4.3.18	R4.5.16	前期末支払資金残高削減協議書及び積立資金取崩（目的外（使用））協議書のうち令和2年度に承認決定したもの（施設の所在が東京都23区内及び26市内のものに限る。）	477	1					1	1	1							福祉保健局少子社会対策部保育支援課
35	R4.5.13	R4.5.17	東京都所管医療法人の平成31（令和元）年度収受～令和3年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	1															福祉保健局医療政策部医療安全課
36	R4.5.12	R4.5.17	医療法人〇〇の定款	5	1														福祉保健局医療政策部医療安全課
37	R4.5.10	R4.5.18	歯科技工所台帳（多摩府中保健所管内において、令和4年5月10日現在開設している施設に係る①名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設届出年月日）	3	1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
38	R4.4.8	R4.5.19	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年2月1日から同年4月8日までに新規に開設の届出を受けている施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②開設者名、③施設所在地、④開設届出年月日に限る。） 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年2月1日から同年4月8日までに廃止の届出（開設者死亡届及び失効も含む。）を受けた施設に係る①施設名称、②開設者名、③施設所在地、④廃止届出日及び⑤廃止日に限る。）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
39	R4.4.8	R4.5.19	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年2月1日から同年4月8日までに、新規に開設を許可した施設（ただし、廃止は除く。）に係る①施設名称、②開設者名、③施設所在地、④許可年月日及び⑤許可の別（高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のみ）に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
40	R4.4.8	R4.5.19	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年2月1日から同年4月8日までに、廃止の届出を受けた施設（失効したため、保健所が廃止を確認した施設を含む）に係る）①施設名称、②開設者名、③施設所在地、④廃止届出日、⑤業態廃止日及び⑥許可の別（高度管理医療機器販売業・貸与業台帳のみ）に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
41	R4.4.8	R4.5.19	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月25日から同年4月20日までに新規に開設の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設年月日、⑥診療科目に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
42	R4.4.8	R4.5.19	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月25日から同年4月20日までに廃止届及び再開届を受理した施設に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名（法人名等）、④廃止年月日又は再開年月日、⑤廃止届出日又は再開届出日に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
43	R4.4.8	R4.5.19	薬局台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月25日から同年4月20日までに、新規に開設を許可した施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤許可年月日に限る。）	1														福祉保健局多摩小平保健所企画調整課	
44	R4.5.10	R4.5.20	理容所台帳、美容所台帳（東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市において、令和4年1月1日から令和4年4月8日までに新規に営業を確認した理容所、美容所）	2	1													福祉保健局南多摩保健所企画調整課	
45	R4.5.10	R4.5.20	(1)南多摩保健所管内の診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年5月10日現在、開設の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く）に係る①施設名称、②開設者、③施設所在地、④開設年月日、⑤診療科目、⑥施設電話番号 (2)南多摩保健所管内の診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和3年12月21日から令和4年5月10日までに休廃止の届出を行った施設に係る①施設名称、②開設者、③施設所在地、④休止又は廃止年月日、⑤診療科目及び⑥施設電話番号	1														福祉保健局南多摩保健所企画調整課	
46	R4.3.25	R4.5.23	南多摩保健所管内における薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち、令和4年5月10日現在、開設の許可を受けている施設（ただし廃業を除く）に係る①施設名称、②開設者、③施設所在地、④許可番号、⑤許可有効期限及び⑥施設電話番号に限る。	1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
			多摩府中保健所管内における歯科診療所のうち、令和4年3月15日現在までに、以下の施設が行った届出（歯科診療所開設届(第8号様式)及びその添付資料、診療用エックス線装置備付届(第22号様式)及びその添付資料、東京都情報公開条例第15条に基づく意見書を含む。）	46	1					1	1	1						東京都情報公開条例第7条第2号該当 個人情報であり、個人の権利利益を害するおそれがあるため 東京都情報公開条例第7条第3号該当 法人の事業活動情報であり、法人の競争上又は事業運営上の地位を損なわれるおそれがあるため 東京都情報公開条例第7条第4号該当 犯罪の予防その他公共の安全と秩序に支障を及ぼすおそれがあるため 偽造等の犯罪予防	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
47	R4.3.25	R4.5.24	令和元年度における、職員（常勤職員）の兼業実績報告（平成31年4月1日から令和元年9月30日）、及び、自営兼業申請に係る起案文書（平成31年4月1日から令和元年5月31日までの決定分）	98	1													(7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 (7条第3号) 公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条第6号) 公にすることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉保健局総務部職員課
48	R4.5.19	R4.5.24	医療法人〇〇の令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	69	1													福祉保健局医療政策部医療安全課	
49	R4.4.15	R4.5.24	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所において令和4年4月15日までに開設の届出を受けている（ただし、多摩地域検査センター及び廃止を除く。）施設に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④開設届出年月日、⑤診療科目⑥施設電話番号に限る。） 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において令和1年14月日から同年4月15日までに新規に休止・廃止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④開設年月日、⑤診療科目及び⑥休止・廃止届出日及び休止・廃止日に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
50	R4.4.25	R4.5.24	歯科技工所台帳（多摩小平保健所管内において、令和4年4月25日現在開設している施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤法人所在地、⑥開設届年月日（ただし⑤は開設者が法人の場合のみ）に限る。）	5	1													福祉保健局多摩小平保健所企画調整課	
51	R4.5.11	R4.5.24	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・マスク着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等															福祉保健局感染症対策部計画課	
52	R4.5.12	R4.5.24	PCR陽性判定の無症状者が、他者にコロナウイルスを感染させると科学的根拠、論文等															福祉保健局感染症対策部事業推進課	
53	R4.5.11	R4.5.24	新型コロナウイルスワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等															福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課	
54	R4.4.18	R4.5.25	(1) 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに、廃止の届出を受けた施設（開設者死亡届を含む。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤法人所在地（開設者が法人の場合）、⑥廃止届出年月日、⑦診療科目、⑧病床数及び⑨管理者名に限る。） (2) 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに、新規に開設の届出を受けた施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤法人所在地（開設者が法人の場合）、⑥開設届出年月日、⑦診療科目、⑧病床数及び⑨管理者名に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
55	R4.4.18	R4.5.25	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに、廃止届を受理している施設（保健所が廃止を確認した施設を含む）の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤法人所在地（開設者が法人の場合）、⑥廃止届出年月日及び許可の別（高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳）に限る。） 薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和4年3月1日から同月31日までに、新規に開設を許可した施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤法人所在地（開設者が法人の場合）、⑥許可年月日、⑦許可の別（高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳）及び⑧管理者名に限る。）	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	







